

豊田市立駒場小学校ほか3校太陽光発電設備取得事業 参加表明に関する質問の回答

番号	資料名	記載箇所	質問	回答
1	実施要領	5 参加資格要件 (2) グループの要件	現状グループ構成においては、代表事業者（施工役割）及び建築士事務所（設計、工事監理役割）での組み合わせに限定されておりますが、その他に必要と考えられる業務（調査業務、各種申請書類作成業務等）の役割として【その他共通業務役割】の追加を認めていただくことは可能でしょうか。 また、その場合の構成員の参加資格要件についてもご教示ください。	グループでの参加要件は、実施要領「5 - (2) グループの要件」とし、「その他共通業務役割」の追加は認めない。なお、実施要綱第26条に抵触しない下請負は差し支えない。

※質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、質問者に確認の上、一部修正しています。